

議案第 26 号

小城市立三日月小学校学校給食費の改正について

このことについて、別紙のとおり提出する。

令和 2 年 2 月 27 日

小城市教育委員会 教育長 大野 敬一郎

提案理由

小城市立三日月小学校給食運営要綱第 5 条の規定に基づき、提出する必要がある。

これが、本議案を提出する理由である。

三日月小学校給食費新旧対照表

| 現行                                   | 改正後 (案)                                      |
|--------------------------------------|----------------------------------------------|
| <p>・ 給食費月額<br/>小学校</p> <p>4,100円</p> | <p>・ 給食費月額<br/>小学校</p> <p>4,300円 (200円増)</p> |

## 小城市立三日月小学校給食費の改正理由

本校の学校給食費は消費税が８％に改定された時も値上げを行わず、長年現行の学校給食費で食材費を賄って参りました。

しかしながら、主食費・副食費ともに年々値上げが続いている上、昨年の１０月に５年半ぶりとなる消費税増税が行われ、各納入業者から輸送費、梱包費等の値上がりを理由に来年度の食材物資の値上げの通知が届いております。また、本校は米飯炊飯を委託しており、受託会社から今後１割程度の価格上昇をしていくとも通知がありました。このような現状を踏まえると、来年度以降、献立内容を維持していくことが非常に困難な状況です。

このため、三日月小学校 学校給食運営委員会を１２月２４日に開催し、学校給食費を２００円の増額で、４,３００円に改定することについて承認を頂いたところです。